

第 38 期

事 業 報 告 書

〔 自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

目 次

事業報告

1. 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社に対処すべき課題	
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
2. 会社の概要	6
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 長期借入金の借入先及び借入額	
(7) 取締役及び監査役の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3. 業務の適正を確保するための体制	8
貸借対照表	10
損益計算書	11
株主資本等変動計算書	12
個別注記表	13
監査報告書	18

事業報告

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

2023年のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかに回復する一方、円安、燃料高、不安定な社会情勢など、社会全体を取り巻く環境は依然として厳しいものがみられました。

航空業界を取り巻く環境は、ウクライナや中東等の地政学リスクが懸念されたものの、国際旅客は好調なインバウンド需要により想定以上の回復が見られ、また、国内旅客についても観光需要がコロナ前同水準の旅客数までに回復するなど、航空旅客需要は全体的に順調な回復が見られました。

岡山桃太郎空港の2023年度の利用者数は、ポストコロナの状況の中、順調に推移し新型コロナウイルス以前の2019年度に比べると85%程度まで回復し、1,286,405人《対前年度比146.5%》となりました。(以下、《 》内は対前年度比)

国内定期路線の利用者数は、1,144,615人《130.9%》となりました。主力の東京線は、コロナ禍を脱し、順調に回復し、957,039人《123.8%》となりました。札幌線は、今期は通年運航となり、81,461人《521.9%》となりました。沖縄線は、引き続き前年度からの好調を維持し、106,115人《124.2%》となりました。

国際線は、引き続き定期路線の香港線が運休となっておりますが、利用者数は、139,115人《20016.5%》となりました。

ソウル線は、2023年10月29日から週3便(水、金、日)で復便し、利用者数は16,764人《皆増》となりました。上海線は、2023年8月4日から週2便(月・金)で復便し、10月29日からは週3便(月・水・金)へ増便され、利用者数は、14,522人《皆増》となりました。台北線は、2023年5月27日からデイリー運航となり、利用者数は107,829人《15515.0%》と好調を維持しております。

チャーター便については、全体で2,675人《82.5%》の利用があり、その内訳は、国内線チャーター便は、フジドリームエアラインズを中心とした運航があり、利用者は、2,133人《65.8%》、国際線チャーター便につきましては、大韓航空による定期便復便前の仁川発のインバウンドチャーター便があり、542人の利用となっております。

航空貨物の取扱量は、国内貨物2,687トン《122.5%》、国際貨物43トン《皆増》、全体では2,730トン《124.4%》となりました。

このような輸送状況の下、当期における業績は、売上高は前年度を大きく上回り、10億6,389万円《161.2%》となり、営業損益は△1,693万円《12.2%》、当期純利益は3,382万円《△25.5%》となりました。

売上高の内訳について、不動産収入は、国際線復便に伴う施設使用料及び給油施設使用料の増等により、4億9,223万円《125.0%》となりました。付帯事業収入につきましても、国際線の3路線復便に伴う直営免税売店の売上増や、国内線の利用客増に連動した、直営3店舗（国内売店・コンビニ店・カードラウンジ）の売上の増加や航空機用石油売上の増加により、5億7,166万円《214.8%》となりました。

売上原価は、売店売上及び石油売上等の増加と石油仕入原価の高騰に伴い、3億1,610万円《246.2%》となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が2億4,356万円《98.5%》、物件費は、空港ビルの施設管理業務や保安警備業務を一括委託したことや、水道光熱費の高騰と空港利用者増に伴う使用料の増加、浄化槽や空調設備整備作業等による修繕費の増が大きく影響し、3億275万円《149.6%》となり、これに租税公課と減価償却費を合わせ7億6,471万円《114.0%》となりました。

これらの結果、営業損益は△1,693万円《12.2%》となりました。

営業外収益は、2,534万円《305.2%》となり、その内訳は、受取利息2万円、補助金収入1,935万円、雑収入596万円となりました。

営業外費用は、長期借入金の償還に伴う支払利息42万円《616.7%》と雑損失2万円《15.5%》で、その結果、経常利益は796万円《△6.1%》となりました。

特別利益には、固定資産売却益12万円を計上しております。

特別損失は、直営店舗のコンビニ店を2024年1月に閉店したことによる売却損と除去損、また国際線搭乗待合室内検疫エリアの仕切撤去による除去損として、571万円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純利益は237万円《△2.6%》、当期純利益は3,382万円《△25.5%》となりました。

岡山空港旅客実績表

			2023 年度		2022 年度		対前年度比 (%)
			旅客数 (人)	搭乗率 (%)	旅客数 (人)	搭乗率 (%)	
定 期 便	国内線	岡山～東京	957,039	69.9	773,242	59.3	123.8
		岡山～札幌	81,461	59.3	15,609	41.6	521.9
		岡山～沖縄	106,115	87.1	85,426	73.3	124.2
		国内線(計)	1,144,615	70.3	874,277	60.0	130.9
	国際線	岡山～ソウル	16,764	72.9	0	—	—
		岡山～上海	14,522	60.1	0	—	—
		岡山～香港	0	—	0	—	—
		岡山～台北	107,829	87.6	695	64.4	15515.0
		国際線(計)	139,115	81.7	695	64.4	20016.5
	定 期 便 計		1,283,730	71.3	874,972	60.0	146.7
チャーター便	国 内 線	2,133	75.9	3,244	56.1	65.8	
	国 際 線	542	98.2	0	—	—	
	チャーター便計	2,675	79.6	3,244	56.1	82.5	
合 計		1,286,405	71.4	878,216	60.0	146.5	

国際線のソウル便は、2023年10月29日から週3便で復便、上海便は、2023年8月4日から週2便で復便し、10月29日から週3便に増便、台北便は、2023年5月27日からデイリー運航となりました。

岡山空港貨物実績表

	2023 年度	2022 年度	対前年度比 (%)
国 内 貨 物	2,687 t	2,194 t	122.5
国 際 貨 物	43 t	0 t	—
合 計	2,730 t	2,194 t	124.4

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金で充当しております。

・案内ロボット(Minimork)導入 (2024年2月設置)	9,048千円 (工具器具備品・ソフトウェア)
・国際線変圧器(No.5)更新 (2024年1月施工)	5,100千円 (建物附属設備)
・国内線搭乗待合室EV機能維持修理 (2023年12月施工)	3,820千円 (建物附属設備)
・社内ネットワーク更新 (2023年12月設置)	3,586千円 (工具器具備品)

(3) 会社に対処すべき課題

中期経営計画の経営理念である「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」に基づくとともに、アフターコロナにおいての様々なライフスタイルの変化にタイムリーに対応できるよう、以下の事業方針を柱とした基本戦略を着実に実行していきます。

1. アフターコロナに於いて、急速に回復する空港利用者の安全・安心を確保すると共に、大規模自然災害を想定した防災対策の推進と早期復旧に係る対応力を向上させるなど、徹底した「安全・安心・快適」の追求による人にやさしい空港ターミナルづくりを目指します。
2. 既存路線の維持及び運休路線の復便を早期に回復させるため、空港受入れ体制を空港事業者全体で連携のうえ推進するとともに、岡山県や経済団体等との連携を強化し、航空ネットワークの再生を図ります。また、新規路線就航への取り組みについても積極的に参画します。
3. すべての利用者が安心して利用できる空港ビルを目指して、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の整備を推進すると共に、自然災害、サイバー攻撃等に備える実行可能なBCPの整備・訓練を通じ、危機への対応力のある体制の構築など、地域社会・地域経済と一体となり、持続的に成長し、利用者に信頼される魅力ある空港ターミナルづくりを目指します。
4. 空港を取り巻く様々なイベントリスクに耐えうるよう、収益力の強化及び、会社組織の在り方や営業構造の改革に着手するなど、経営の効率化を徹底するとともに、経営の源泉である社員満足度を向上させ、社員が高い意欲と能力を発揮することで、会社全体の品質向上を図り、持続的な経営基盤の強化に取り組んでいきます。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 2020 年度	第 36 期 2021 年度	第 37 期 2022 年度	第 38 期(当期) 2023 年度
売 上 高 (千円)	526,100	559,724	660,072	1,063,894
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△148,961	△40,003	△132,500	33,820
1 株当たり 当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	△8,657 円 51 銭	△2,325 円 00 銭	△7,700 円 81 銭	1,965 円 60 銭
総 資 産 (千円)	2,642,299	2,587,179	2,453,833	2,552,649
純 資 産 (千円)	2,364,483	2,324,479	2,191,979	2,225,799
1 株当たり 純資産額 (円)	137,422 円 02 銭	135,097 円 02 銭	127,396 円 21 銭	129,361 円 81 銭

2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本 社 岡山市北区日応寺 1277 番地

給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

区分	持株数 (株)	金額 (千円)	出資比率 (%)
主要株主			
岡山県	5,206	260,300	30.2
ANAホールディングス株式会社	2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行	2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社	850	42,500	4.9
株式会社中国銀行	680	34,000	3.9
岡山市	580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合	500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	26名	-5名	46歳	16年 0月
女	15名	3名	48歳	8年 8月
計	41名	-2名	47歳	13年 4月

(※上記従業員数は、パート社員8名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
株式会社中国銀行	34,000	680株	3.9%
株式会社トマト銀行	25,992	170株	0.9%
計	59,992		

(うち1年以内に返済予定の長期借入金 12,637千円)

(7) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	水川 宏一	岡山空港ターミナル株式会社
常務取締役	小林 正保	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	浮田 信太郎	岡山県 県民生活部長
〃	大角 基男	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	神山 和巳	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	亀山 貴之	倉敷市 建設局長
〃	小嶋 光信	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
〃	永山 久仁彦	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	平澤 重之	岡山市 都市整備局長
〃	松井 規代	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
〃	宮長 雅人	株式会社中国銀行 取締役会長
〃	宮本 由佳	岡山県 産業労働部長
〃	森脇 大輔	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
監査役	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役会長
〃	石井 清裕	岡山商工会議所 会頭特別補佐
〃	遠藤 俊夫	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役の異動

(1) 就任

取締役 浮田 信太郎、大角 基男、神山 和巳、亀山 貴之、宮本 由佳の各氏は、2023年6月26日開催の第37期定時株主総会および2023年7月31日開催の臨時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2)辞任

取締役 前田 正俊、三浦 智美、山本 達也の各氏は、2023年3月31日付で辞任いたしました。
取締役 池永 亘氏は2023年6月26日付で、取締役 劔持 敏朗氏は、2023年6月30日付で辞任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結しておりません。	年額 2,200 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保する

ための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

損益計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,063,894
不 動 産 収 入	492,231	
付 帯 事 業 収 入	571,662	
売 上 原 価		316,107
売 上 総 利 益		747,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		764,717
営 業 損 失 (△)		△16,930
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
補 助 金 収 入	19,350	
雑 収 入	5,968	25,341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	421	
雑 損 失	22	444
経 常 利 益		7,965
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	126	126
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,768	
固 定 資 産 除 却 損	2,949	5,717
税 引 前 当 期 純 利 益		2,375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,575	
法 人 税 等 調 整 額	△34,020	△31,444
当 期 純 利 益		33,820

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	860,300	3,441	1,300,000	66,766	△38,528	1,331,679	2,191,979	2,191,979
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益					33,820	33,820	33,820	33,820
別途積立金の取崩			△300,000		300,000	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 積立				3,146	△3,146	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩				△11,216	11,216	—	—	—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△300,000	△8,069	341,889	33,820	33,820	33,820
当期末残高	860,300	3,441	1,000,000	58,697	303,360	1,365,499	2,225,799	2,225,799

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

岡山空港ターミナルの施設等の賃貸に係る収益は、所有する固定資産の賃貸であり、顧客との賃貸借契約に基づいて賃貸サービスを提供する履行義務を負っております。当該賃貸借契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

商品等の販売に係る収益は、顧客に商品等を引き渡した時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、岡山空港ターミナルの施設等の賃貸及び商品等の販売が主な事業であります。

(千円)

	売店売上	石油売上	広告収入	その他	合計
不動産収入	—	—	—	—	492,231
付帯事業収入	317,633	141,614	25,630	86,784	571,662
売上高合計					1,063,894

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 72,706 千円

なお、繰延税金資産の発生の原因別の内訳は、「6. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の拡大など将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,896,326 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,206 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,572 千円
未払社会保険料	534 千円
未払事業税	1,219 千円
未払事業所税	711 千円
退職給付引当金	27,504 千円
減価償却費超過額	1,171 千円
税務上の繰越欠損金	99,205 千円
繰延税金資産小計	133,919 千円
評価性引当額	△35,514 千円
繰延税金資産合計	98,405 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△25,698 千円
繰延税金負債合計	△25,698 千円
繰延税金資産の純額	72,706 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

借入金は、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金・売掛金・買掛金など短期間で決済される勘定科目は、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金	(59,992)	(59,893)	98

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 長期借入金に係る貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
852,413	1,405,033

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名 称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	14,826	未収入金	7,650
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	112,824	契約負債 未収入金	9,951 406

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、岡山県が管理する県有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、旅客ターミナルビル等の公共性に伴い、航空行政の動向に左右されることから、現時点で明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	129,361円81銭
1株当たり当期純利益	1,965円60銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

岡山空港ターミナル株式会社
取締役会 御中

イースト・サン監査法人
岡山県岡山市
指定社員 公認会計士 岡 友和 ⑧
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

2024年5月15日

当監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部
統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められませ
ん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 末長 範彦 ⑩

監 査 役 石井 清裕 ⑩

監 査 役 遠藤 俊夫 ⑩